

# 増額あつせんは検討

県側が  
答弁

## 水俣病の見舞い金

新産特別委

てないと言っているので大丈夫だ  
と思う」と答えた。

見舞い金については、委員側も  
詳しく知らず最初はあまり質問  
が出なかつた。しかし、久保議員  
（自民）の質問に答えて県側が  
「未成年で年間七万五千円、成年  
で年間十四万円。弔慰金は一人四  
十五万円で葬祭料は同五万円」と  
説明したとたん、みんな驚いた様  
子で「交通事故でさえ死亡した場  
合三百―五百万円の弔慰金がとれ  
るのにこれでは安すぎる」「こん  
な少額の見舞い金でも収入とみな  
され、生活保護適用を除外される  
ので患者の生活は苦しい」と激し  
い意見が続出した。

最後に西議員（社会）が「県が  
見舞い金増額のおつせんをすべき  
だ。部長会議で検討してほしい」  
と要望、藤本企画部長は「県でで  
きるかどうかかわからないが、検討  
してみる」と答えた。

二十一日の県議会新産都市建設  
特別委員会は、工場誘致に伴う公  
害問題、とくに水俣病対策を取り  
上げ、①会社から患者に出されて  
いる見舞い金が少ない②見舞い金  
をもらう患者は生活保護を除外さ  
れきわめて貧しい―として「県は  
見舞い金増額のおつせんをすべき

だ」と強く要望した。県側は「検  
討する」と答えた。また、委員  
は八代十桑製紙工場の廃液の内  
容、人体への影響について県に調  
査、報告するよう求めた。

同日の委員会では県側から現  
在の患者数、原因究明の過程、被  
害補償、現在の廃液処理状況につ

いて簡単な報告があつた。これに  
対して委員側は患者への見舞い金  
の内容、廃液処理について質問が  
続出。「有機水銀が現在も出てい  
ないとは言えないのではないか」  
との疑問が強く出された。県側は  
「専門的なことはよくわからない  
が、工場側も入鹿山熊大教授も出